

【令和3.11.24 全員協議会】

行政経営部人事課

期末手当の取扱いについて

1 期末手当改定に係る市の方針

令和3年の期末手当の改定については、これまでどおり国家公務員の給与の動向を注視し、併せて県内市町の状況を見ながら判断する。

2 人事院勧告と地方公務員の給与の関係

- ・国 人事院からの勧告により、給与改定を行う。
- ・静岡県、静岡市、浜松市 県又は市人事委員会からの勧告により、給与改定を行う。
- ・島田市 国家公務員に準拠し、給与改定を行う。

(参考1) 令和3年人事院勧告の内容

(1) 賞与

- ア 期末手当 0.15月引下げ ※特別職、一般職
0.10月引下げ ※議員、再任用職員
- イ 勤勉手当 改定なし

(2) 月例給 改定なし

(参考2) 地方公務員法（抜粋）

第24条 省略

2 職員の給与は、生計費並びに国及び他の地方公共団体の職員並びに民間事業の従事者の給与その他の事情を考慮して定められなければならない。

3

） 省略

5

3 国家公務員給与関連法改正の見込み

臨時国会が11月中に開かれない見通しであり、賞与の基準日である12月1日までに給与法が改正されない可能性が高い。

4 引下げ改定しない場合の取扱い

来年6月の期末手当の支給に合わせて引下げ改定を行うことを想定

本年12月期末手当の引下げ相当分については、事後的に支給額を調整する方法を検討する可能性がある。

令和3年度給与改定対応スケジュール

月日	国の動き	島田市の想定スケジュール	備考
8月10日(火)	人事院勧告(期末手当引下げ)		
10月4日(月)	国会(臨時会)召集(会期10/14まで)		
10月5日(火)			
10月6日(水)			
10月7日(木)			
10月8日(金)		組合日程調整	
10月11日(月)			
10月12日(火)			
10月13日(水)		組合事務折衝(期末手当引下げ)	
10月27日(水)		議会閉会中の常任委員会	
10月28日(木)			
10月29日(金)			
10月30日(土)			
10月31日(日)	衆議院議員選挙		
11月1日(月)			
11月2日(火)		例規審	
11月3日(水)			
11月4日(木)			
11月5日(金)		議案検討会	
11月10日(水)	国会 (特別会)	議会運営委員会(議会初日2週間前)	
11月11日(木)			
11月12日(金)			国の方針提示
11月19日(金)		議運、議連、全協(議会初日1週間前)	
11月23日(火)			
11月24日(水)		本会議(初日)・全協	24日以降に国から地方公共団体への方針提示
11月25日(木)			
11月26日(金)			
11月29日(月)		職員団体との交渉妥結期限	※引下げ改定の場合
11月30日(火)		○11/30までに給与条例等を採決	
12月1日(水)	国会 (臨時会) 未定		
12月2日(木)		本会議(一般質問)	
12月3日(金)		本会議(一般質問) ※期末勤勉手当データ会計課提出〆切	
12月6日(月)		本会議(一般質問)	
12月7日(火)			
12月8日(水)		本会議(議案質疑)	
12月9日(木)		厚生教育常任委員会 経済建設常任委員会	
12月10日(金)		総務生活常任委員会 期末勤勉手当支給	